



浄水・取水施設の概要は次のとおりです。

■浄水棟施設
機械設備室、事務室からなる鉄筋コンクリート造り・地下1階、地上2階建ての浄水棟を猪川町字藤沢口地内に新築します。

▽事業費(予算額)
7億8,000万円

▽建築面積Ⅱ1,518㎡
▽延床面積Ⅱ1,921㎡

■浄水・取水施設
浄水処理には、猪川町久名畑の水源(盛川表流水)の水質検査結果をもとに、原水の水質、浄水量、建設費、維持管理費などを総合的に考慮し、膜ろ過方式および臭気、色度対策としての活性炭吸着処理方式を採用します。

▽事業費(予算額)
13億6,800万円

▽取水能力
1日当たり2,315㎡

▽浄水能力
1日当たり2,174㎡

施設の整備が済んでいる平山ポンプ場、鷹生ポンプ場、平山配水池は、「第4浄水場」の完成時期(平成31年度)までに機械・電気・計装設備の整備を行います。

平成32年度以降については、日頃市町、立根町の未給水地域に向け、必要となる送配水管、配水池などの整備を予定しています。

今後の関連施設の整備予定

施設整備により給水可能となる地域

「第4浄水場」完成後は、日頃市町の甲子・鷹生・宿・平山・小通・板用・川内・関谷・坂本沢・田代屋敷・石橋地域への給水が可能となりますが、浄水場完成後も管路や配水池などの施設整備を予定している地域があるため、給水の時期は地域によって異なります。また、立根町においても、一定の配水量が確保され、安定した水圧による水道水の供給が図られます。

未給水地域の解消に向けて ～新しい浄水場の整備を行います～

市内の上水道給水区域における水道普及率は平成28年度末で93.6%となっています。一方、地理的な条件や技術的な課題により、給水区域でありながら配水管からの給水ができない地域があります。このため、新たに「第4浄水場」水道施設の整備を行い、未給水地域の解消や水圧不足対策を進めます。

本号では、新しい浄水場の概要や給水対象地域などについてお知らせします。

▷問い合わせ先＝水道事業所(☎内線202)



皆さんは1カ月に どれくらいの水道水を使っていますか？

■水道水使用料の目安

1ℓの水の重さは1kgです。1,000ℓ(＝1㎡)で1,000kg(＝1t)にもなります。家族の人数によって異なりますが、1世帯(3～4人)の標準的な水量を20㎡とし、これを家庭用の水道料金に当てはめると1カ月約3,500円となり、1㎡あたりに換算すると175円になります。お風呂に溜めるお湯(水)の1杯の量を約300ℓ(＝約53円)とした場合、家庭全体では1カ月に約67杯分の水を使用していることになります。



■水道水が家庭の蛇口から出る仕組み

水道水は、地下水や河川の表流水を水源としてくみ上げて浄水場に送り、そこで国の水質基準に定められた水質を確保するためのろ過・殺菌処理を行います。そして、高台にある配水池に一旦貯水し、これを市内に張り巡らされた配水管を通して、各家庭・事業所の給水管に送り、

蛇口から水が出てくるという仕組みになっています。

■検針員が毎月水道メーターを確認

配水管からつながれた(分岐された)給水管には水道メーターが設置されています。その水道メーターに水の使用量が表示されます。これを検針員が毎月確認して、料金を確定します。



■環境に優しい水道事業

水道事業は、人の手で運ぶことが大変な重さのものを毎日各家庭に届ける宅配事業とも言えます。水は配水管で輸送されるため、重いものを人が持ち運ぶことも、トラックで輸送する必要もありません。そのため、温室効果ガスの排出量も少なく、環境に優しいのです。



水道事業の これまでの経緯

本市の上水道事業は、昭和29年4月に大船渡町への給水を開始して以来、これまで7次にわたる拡張事業を実施し、水道の普及拡大に努めてきました。

給水区域の拡大や社会資本の整備などによる水需要の増加に対処するため、平成元年に鷹生ダムに利水参加し、翌平成2年には第7次拡張事業に着手しました。その後、平成14年に浄水方法などの変更による経営変更認可を岩手県から受け、これに伴い「大船渡市水道施設整備計画」を策定し、地震に対応した配水管の布設など災害に強い施設整備を計画的に推進してきました。

現在、市内の上水道給水区域には、大船渡町、赤崎町、盛町の3カ所に浄水場を整備していますが、日頃市町と立根町の一部における未給水地域の解消を進めるとともに、地下水を利用して既存の水源の水位低下を補うため、新たに「第4浄水場」水道施設

の整備を進めることになりました。

また、これまで、東日本大震災により被災した水道施設の災害復旧事業を最優先としたため、従来から計画のあった「第4浄水場」の整備は一時的に中断してきましたが、本年度から整備を再開します。

「第4浄水場」の 施設整備の概要

今回の「第4浄水場」整備では、給水区域内の給水人口の増加や、既存の水源の水位低下を補うために必要な「1日当たり約2,000㎡」の浄水量を確保できる施設を本年度から平成31年までの3カ年で整備することとしています。施設完成後は、機械設備の試験運転および整備済みの管路、配水池、ポンプ場などの施設の洗浄と試験運転を実施し、配水系統の切り替えを行いながら、配水管が整備済みのところから、順次給水を開始します。

敷地面積は1万3,523㎡、総事業費は21億7,200万円で、整備する浄水棟、